

令和5年度 岐阜県任期付職員(事務) 採用選考案内

申込受付期間 令和5年8月23日(水)～ 9月12日(火)
(土曜日及び日曜日は除きます。)

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分

◇郵送の場合は、9月12日(火)までの消印有効です。

1 勤務地・採用予定人員・職位・勤務形態・職務内容

勤務地	採用予定人員	採用予定職位	勤務形態	職務内容
岐阜地区 (※1)	10人程度	主事、主任 又は主査 (※2)	フルタイム (週38時間45分)	・知事部局、教育委員会等の本庁及びこれらの現地機関(県事務所、県税事務所等)において、それぞれの知識、経験等を生かして行政事務等に従事します。

※1 県庁、岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、本巣市、羽島郡、本巣郡

※2 公務員、民間等における職歴を勘案して決定

2 任用予定期間

令和5年12月1日から令和7年3月31日まで(1年4カ月間)

※ 原則として、採用し配属された所属を任用期間中に異動することはありません。

3 受験資格

令和5年8月1日現在、5年以上の職務経験(※)を有し、パソコンソフト(ワード、エクセル及び電子メール)を利用できる能力及び普通自動車免許を有する人

※「職務経験」とは、公務員、会社員、自営業者、財団法人、社団法人、独立行政法人等の職員として、1年以上継続して就業した期間を通算して計算します。職務経験が複数の場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

◎ ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 受験資格等の確認について

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。

なお、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

4 受験手続

○申込書提出先

岐阜県 総務部 人事課人事係 (岐阜県庁4階) 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話 (058)272-1111 (内線2247)
--

○申込方法等

申込方法	<ul style="list-style-type: none">必要事項を記入した『申込書Ⅰ～Ⅲ』を上記申込書提出先へ提出してください。<ol style="list-style-type: none">申込書を持参する場合 上記申込書提出先へ提出してください。申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「岐阜県任期付職員採用選考」と朱書きの上、上記申込書提出先へ郵送してください。なお『申込書Ⅰ～Ⅲ』は、岐阜県庁人事課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。
注意事項	・『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により書類選考を行いますので、記入漏れ等にご注意ください。
受付期間	・令和5年8月23日(水)～9月12日(火)までの午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日及び日曜日は除きます。 ・郵送の場合は、9月12日(火)までの消印があるものに限り受け付けます。

5 選考日時・場所及び合格発表

選考	日時	場所	合格発表
第1次選考	書類選考	—	令和5年9月中旬に、合格者については受験票(第2次選考案内を含む)を送付し、不合格者についてはその旨を郵送にて通知します。
第2次選考	令和5年9月30日(土) 【予定】	岐阜市内	令和5年10月中旬(予定)に岐阜県公式ホームページ(人事課)に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否の結果を郵送にて通知します。

※日程変更等、重要なお知らせは岐阜県庁人事課ホームページ(<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>)に掲載します。

※書類選考の結果又は受験票が9月25日(月)までに到着しない場合は、上記申込書提出先へ必ずお問い合わせください。

6 選考の方法

選考	選考内容	
第1次選考	書類選考	これまで培った知識経験等を、各選考区分の職務内容にどのように活用することが可能かについて、『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により審査を行います。
第2次選考	作文試験	表現力、思考力等について試験を行います(時間1時間)。
	口述試験	専門的な知識経験、意欲、信頼性、その他能力について個別面接により審査します。
	適性検査	職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

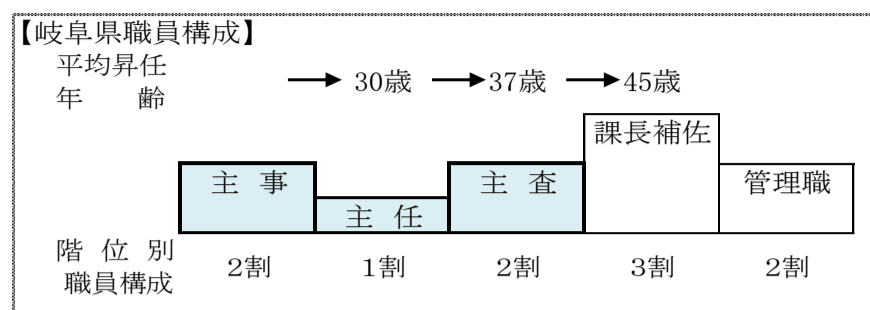
7 給与等

初任給は、学校卒業後、民間等における職歴その他を勘案のうえ決定され、55歳までは原則として毎年1回定期的に昇給します。

また、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

○初任給の例

- (1) 採用時の年齢27歳、大学卒業後、民間等での職務経歴5年の場合
223,000円程度／月額
- (2) 採用時の年齢35歳、大学卒業後、民間等での職務経歴13年の場合
271,000円程度／月額
- (3) 採用時の年齢45歳、大学卒業後、民間等での職務経歴23年の場合
308,000円程度／月額
- (4) 採用時の年齢55歳、大学卒業後、民間等での職務経歴33年の場合
337,000円程度／月額
- (5) 採用時の年齢65歳、大学卒業後、民間等での職務経歴43年の場合
347,000円程度／月額



8 選考結果の提供

第2次選考(第1次選考『書類選考』による不合格者を除く。)に限り、合格発表の当日から1カ月間、受験者本人に対し、選考結果を岐阜県人事課で提供します。提供を希望される場合は、個人番号カードなど写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

9 問合せ先

岐阜県 総務部 人事課人事係(岐阜県庁4階)
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話 (058)272-1111 (内線2247)
人事課ホームページ(<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>)